



**新年明けましておめでとうございます。本年も宜しくお願い申し上げます**

## お知らせ

### 専用利用の年度更新手続きについて

平成17年度の更新許可申請書が同封されております。毎年のことですが申請書には提出期限がありますので、更新をされない場合・住所の変更(市町村合併によるものは該当せず)や艇の入替えなどを検討されている場合には、各種手続きが必要となりますので、お早めにその旨をマリーナまでご連絡ください。

### 04年度「会員懇親会」の開催

昨年(03)年の12月4日(土)に恒例となりました「柏崎マリーナ会員懇親会」を開催いたしました。当日は、みなさん震災の影響で公私ともどもお忙しい中、総勢で58名の出席者(うち女性9名)となり、会のほうも終始にぎやかに幕を閉じることができましたことをここに御礼申し上げます。

また今回は、「柏崎マリーナオーナーズクラブ」の設立提案や「日本ぐるっと一周海交流」のスライドを交えながらの楽しい談話、さらには参加者が当日に釣ってきた魚(メダイ 6.2kg)をご提供いただき、その場で板前さんにお造りにしていただくというイベントもありました。また、恒例の「ピンゴゲーム」も行い、10人の方々が豪華景品をお持ち帰りになりました。

今回残念ながら参加できなかった方も、来年はぜひともご参加いただけますようお願いしております。なお、当日の様子を写真でマリーナのホームページ上に公開しておりますので、ぜひご覧になってみてください。(ご覧いただくにはパスワードが必要となりますので、マリーナまでお問合わせ下さい。)



### 「電飾できらめく冬のマリーナ」

昨年(03)年の12月23日から今年(04)年の1月10日までの期間、「電飾できらめく冬のマリーナ」と題して、マリーナ管理棟と現在駐車場上架中のヨットおよび係留中のヨット計3艇を夜間(日没~日の出)イルミネーションで飾るといった試みが行なわれました。

今回の試みは、マリーナ利用者だけにとどまらず、一般市民も楽しめる柏崎港周辺の夜の景観づくりに一役買ってくれたのではないのでしょうか。

現在、好評につき継続して点灯することを検討中とのことです。



### 5トン限定の廃止と小型船舶の「沿岸基準」の新設

平成16年11月1日に小型船舶操縦者法および小型船舶安全規則が改正され、免許制度に関しては従来の免許区分にあった5トン限定が廃止され1級、2級、特殊の3種類の資格区分となり、また、航行区域に関しては、マリーナ所属艇の9割以上を占めている限定沿海区域(母港から最強速度において2時間で往復できる水域)の船舶に、ラジオ、コンパス、火せん、海図、双眼鏡を装備すれば、母港からの距離に関わらず5海里以内の沿岸を長距離クルージングできるようになりました。

実施する時期(定期・中間・臨時検査時)により料金も変わってきますし、無線機・GPSプロッター・携帯電話のいずれかをお持ちの場合には必要な装備品が少なく済むなどの特例もありますので、将来的に「沿岸区域」の追加をご希望の方は一度マリーナまでご相談ください。

## 告知板

(このコーナーは皆様がイベントやお知らせなどの案内を会報を通じて告知していただくコーナーです。)

### 「柏崎マリーナ・オーナーズクラブ」設立およびご入会のご案内

柏崎マリーナ・オーナーズクラブ発起人代表 金子良太郎

新潟県柏崎マリーナも開業以来 15 年を迎えようとしております。今日までの間、無線組合等の個別の団体はあったものの、マリーナ利用者だけを対象とした組織はございませんでした。昨今、名前も知らず、お互いに声をかけない方もおられます。これは海の世界からもかけ離れ、危険にもつながり、大変さびしいことです。

マリーナ利用艇のオーナーズクラブを作ることにより、お互いの絆が深まり、マリライフを豊かにすることができ、柏崎マリーナの活性化にもつながるのではないかと、昨年のマリーナ会員懇親会で「柏崎マリーナ・オーナーズクラブ」の設立を提案し、全会一致で設立することができました。

今回、マリーナ利用艇の皆様にご入会のご案内を差し上げることになりました。是非、全員の方からご入会を賜りたく存じます。

名称 柏崎マリーナ・オーナーズクラブ  
会員 柏崎マリーナ利用艇のオーナー又は代表オーナー（複数名所有や法人所有）  
目的 会員相互の親睦や柏崎マリーナの活性化  
事業 懇親会、釣大会、会報の発行、各種講習会、他マリーナとの交流、その他  
会費 年間 1,000 円

詳細は世話人会で決定させていただきます。

世話人を募集しております。仲間のためにお手伝いいただける方は、マリーナまでご連絡ください。

## 掲示板

### 新潟県中越地震被災者への海技免許申請等の特例措置について

北陸信越運輸局が、今般発生した中越地震災害による下記の適用範囲の方々に特例措置を設けていますので、期間内に免許の更新等の申請が難しい場合は右記連絡先までご相談ください。(北陸信越運輸局 海技資格課 TEL 025 - 244 - 6128)

【実施事項】 海技免状及び操縦免許証の免許申請や更新手続きなど期間内に申請が困難となった場合等においての弾力的な運用の実施及び相談の受付。

【適用対象者】原則として、今般災害救助法が適用されている市町村に住所地を有する者とする。

【適用期間】 平成16年10月23日から平成17年10月22日

### 北陸信越地方の沿岸域情報提供システム (MICS) のお知らせ

現在、第9管区海上保安本部では各地点で観測を行い、無線放送・テレホンサービスおよびパソコンや携帯電話のインターネット機能を利用したホームページ上で「舩倉島灯台」、「鳥ヶ首岬灯台」、「沢崎鼻灯台」、「弾埼灯台」、「伏木指向灯」の各地点での気象・海象状況を提供しています。各地点ともに毎時25分と55分の30分間隔で風向/風速/気圧などの各種データ提供を行っているというサービスです。16年12月から内容も充実したものに拡大され、舩倉島の気象も新潟海上保安部の電話番号で聞く事が出来るようになりました。安全のため、携帯電話からいつでも気象状況を入手できるような設定(電話番号の登録・アドレスのブックマーク等)にしておけば安心だと思います。

AMラジオ 1670.5kHz (毎時46分から1分40秒間)

295kHz (44分~48分30秒までの間を除く常時)

テレホンサービス 025 - 248 - 1776 (新潟海上保安部提供 / 上記灯台すべて)

ホームページを携帯電話で見るところ <http://www.kaiho.mlit.go.jp/09kanku/niigata/index-i.html>

ホームページをパソコンで見るところ <http://www.kaiho.mlit.go.jp/09kanku/niigata/>



### 電子メールのアドレスを教えてください!

現在、ご自宅又は会社のパソコンで電子メールをご利用できる環境をお持ちの方の中で、希望者にはマリーナからのご連絡・ご案内等に電子メールを活用させていただいております。電子メールは普段お忙しい方などへの迅速で確実な連絡手段として有効な方法です。まだ登録されていない方やアドレス変更のある方は、船名・氏名を入力の上、こちらまでご連絡ください。 [k-marina@orion.ocn.ne.jp](mailto:k-marina@orion.ocn.ne.jp)